

日本人 x 外国人 多文化共生のまちづくりを伝える

ヨークピア

2021年夏号



株式会社 UR コミュニティ x NPO 法人永田みなみ台ほっとサライ x みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
多文化国際交流会 南永田団地

外国につながる子どもたちと「在留資格」について学びました

2021年度 YOKE の事業紹介

横浜市多文化共生総合相談センター Q&A 相談の現場から

横浜市国際交流協会 特任理事・事務局長挨拶



公益財団法人 横浜市国際交流協会 (YOKE)

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター 5階

TEL 045-222-1171 (代表) FAX 045-222-1187

E-mail yoke@yoke.or.jp

URL <https://www.yokeweb.com>

多文化国際交流会

International Gathering

南永田団地（横浜市南区）

顔見知りになって、交流を深めましょう！



お互いが知り合うきっかけに

1960年代から70年代、盛んに建設が行われた「団地」。建設から約50年の年月が経った現在、団地に暮らす外国人の人々が全国的に増えています。横浜市南区にある南永田団地もそのような団地の1つです。南永田団地では、単身で入居する中国人や会社の借り上げ住宅として入居するインド人の人数が多いことが特徴です。他にもフィリピン、バングラデシュなど様々な国の人が暮らしており、団地の在住人数の約1割弱が外国人となっています(2021年3月現在)。団地での外国人入居者増加に伴い、日本人入居者とのコミュニケーションやお互いの生活習慣に関する理解と協力が重要になってきます。



参考：南永田団地、南永田第二団地にお住まいの方のための「くらし便利マップ」

このような各団地の課題に取り組むため、団地の管理を担っている株式会社URコミュニティ（以下、URコミュニティ）横浜住まいセンターでは、団地管理から一歩踏み込み団地でのコミュニティ形成支援活動にも取り組んでいます。団地自治会の支援のほか、例えばサークル活動の立ち上がり支援などは、入居者の誰もが楽しく参加できるテーマを選び、将来的な自立活動を目指して取り組んでいます。また、URコミュニティ社員が積極的に団地入居者と接点を持つことで、入居者の安心・安全の確保とともに、困りごとが大きな問題になる前に解決することを目標としています。

団地内では、コミュニティカフェ「サロンほっとサライ」を運営するNPO法人永田みなみ台ほっとサライ（以下、ほっとサライ）が団地入居者同士のカフェを通じたつながりづくりを目標に活動しています。

この春、URコミュニティとほっとサライが協力し、「多文化国際交流会」が開催されました（2021年3月27日）。団地に住んでいる外国人のみなさんと日本人のみなさんが顔見知りになり、日常生活でも挨拶を交わすことができるきっかけとなること、コミュニティカフェ「ほっとサライ」に足を運んでもらい交流を深めることができる関係になれることを目指した企画です。この交流会に、当協会が受託運営するみなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（以下、みなみラウンジ）も通訳や進行などで協力参加しました。

桜の花が満開となった3月27日、青空のもとで「多文化国際交流会」は開催されました。会場は団地内の広場です。交流会準備中から、団地入居者の方が何人か集まってくれました。通りがかった人も何をするのに興味を持って近づいて来ます。「これから多文化国際交流会をします。ぜひ、参加してください」とみなみラウンジの王がみなさんに呼びかけます。

10:00になり、UR横浜住まいセンター ウェルフェア業務課長の荒尾さんの司会進行で交流会が始まりました。交流会では、日本人のみなさんも外国人のみなさんもお互いのことを理解し、共に楽しむことができるような企画作りが心がけられています。最初に、受付で渡した自己紹介シートをもとに参加者全員が自己紹介をしました。名前、出身地、南永田台団地在住歴、好きな日本料理、趣味を参加者が順番に話していきます。出身地が横浜市以外の人も多いことや、南永田台団地に長く住んでいることを聞いた参加者から感嘆の声が聞こえてきました。

自己紹介の後は、外国から来たみなさんによる母国紹介の時間です。中国出身の温さん、バングラデシュ出身のナハさんが母国語での挨拶や、母国の様子を用意した資料を見せながら説明しました。同じ地域に住む外国人のみなさんの母国の話に、参加者全員が興味をもって聞いていました。



外国の話を聞いた後は、日本人から日本文化紹介の時間です。みんなで折り鶴に挑戦です。日本人も外国人も説明書を見ながら一緒に鶴を折ってみました。また、日本の食文化を外国出身のみなさんに楽しんでもらいたいという思いから、ほっとサライのみなさんによる手作りの和菓子とお茶が振舞われました。イスラム教徒であるバングラデシュ出身のみなさんはお菓子の材料について気にしていたのですが、材料について説明を聞き食べて大丈夫であることがわかると安心してお茶とお菓子を楽しむことができました。

今回の交流会で出会ったことをきっかけに、同じ地域に住む日本人、外国人が日ごろから挨拶を交わすことができるようになり、お互いの文化や考えを理解し合いながら暮らしていくことができることが交流会を開催したURコミュニティ横浜住まいセンター、サロンほっとサライ、みなみラウンジの願いです。

開催者からのメッセージ

URコミュニティ

株式会社URコミュニティ横浜住まいセンターに2020年度ウェルフェア業務課が発足し、コミュニティ形成支援活動を開始しました。様々な世代が生き生きと安心して暮らし続けていただくための活動を模索中です。自ら積極的に団地入居者のみなさんの中へ入って行きたいと考えています。様々な活動を通して、問題が起きる前に解決できること、そして入居者の「あたりまえ」の日常を支えることを目指しています。新しく立ち上がった部署で、手探りで進めているところですが、みなさんに喜んでいただける活動ができたら幸いです。



株式会社URコミュニティ 横浜住まいセンター ウェルフェア業務課 課長 荒尾 栄二 さん
株式会社URコミュニティ 横浜住まいセンター ウェルフェア業務課 荒尾 さん、宇佐美 さん、長野 さん(左から)

ほっとサライ

NPO 法人永田みなみ台ほっとサライでは、南永田団地と周辺のコミュニティ拠点「サロンほっとサライ」を運営しています。「サロンほっとサライ」では火曜日と金曜日にフンコインで食べていただけるランチを提供する他、地域のみなさんにつながっていただけるイベントを企画しています。地域のみなさんの居場所として、多くの方に来ていただきたいと思っています。外国人のみなさんもぜひサロンに立ち寄ってください。お待ちしております！



NPO 法人永田みなみ台ほっとサライ 理事長 香西 玲子 さん

みなみラウンジ

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジで多文化コーディネーターをしている王です。私の幼少時代はいろんな民族が居住する地域で過ごしました。小さい時からいろんな文化があると感じながら育った私は、このような「交流会」にたくさん参加したいと思っています。皆さまとお会いできることをとても楽しみにしています。

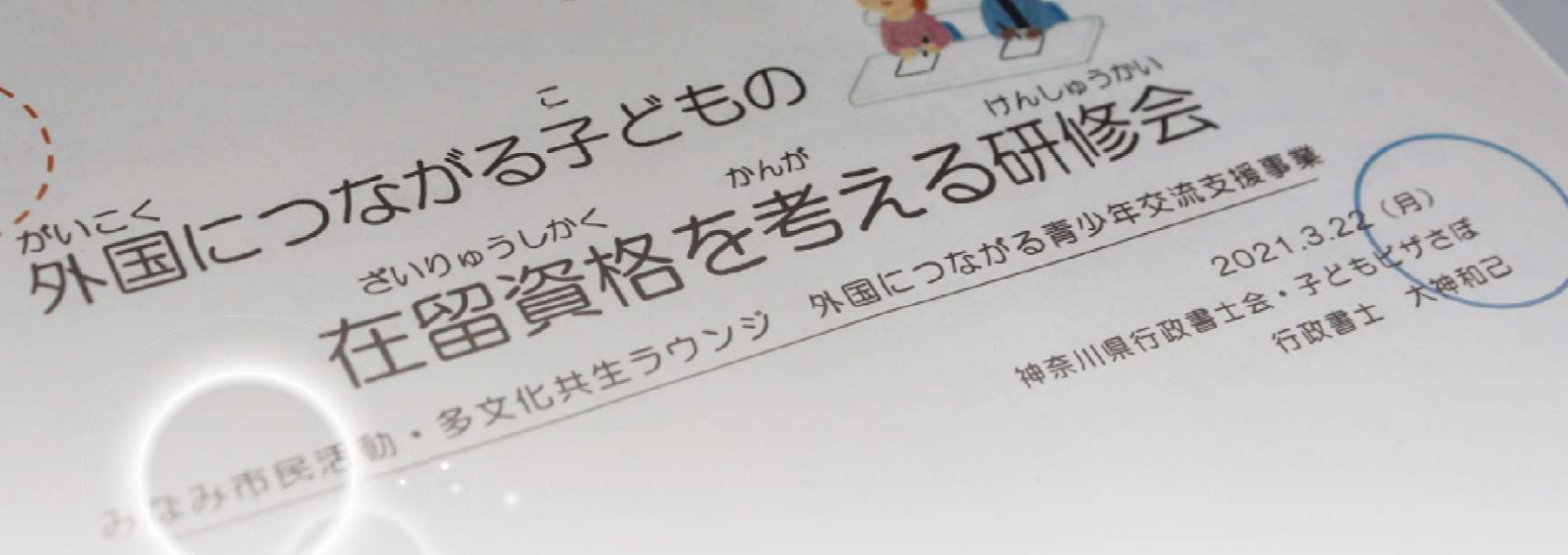


みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ 王 慶紅

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ地域コーディネーターの趙と申します。日本に来て19年になりましたが、南永田団地のこと初めて知りました。団地の広さと景色に魅了されました。このような団地で多国籍交流会を開催することとても有意義なことです。是非交流会を通じて、より良いコミュニティづくり出来ればと存じます。



みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ 趙 春梁



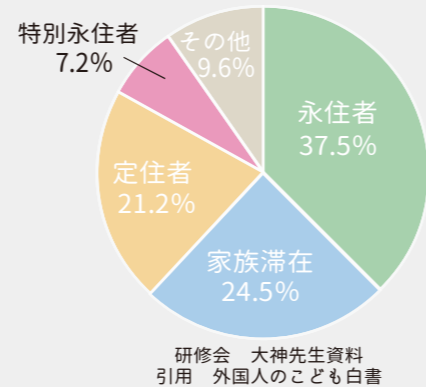
外国につながる子どもたちと「在留資格」について学びました。 みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

未来のために「在留資格」を知ろう

横浜市内には、10,585人の外国人が暮らし、(2021年3月末現在)、横浜市内で3番目に外国人人口が多い区です。国・地域別の出身人数は、多い順で中国、韓国、フィリピンとなっています。外国につながる子どもや青少年も多く暮らしています。外国人が日本で暮らすためには、「在留資格」を取得する必要があります。在留資格は約30種類に分かれており、その種類によって活動できる範囲は様々です。在留資格の制度も細かく、情勢により変わることもあるので常に新しい情報を知っておく必要があります。このような経緯を踏まえ、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ(みなみラウンジ)では、毎月、外国人を対象とした専門相談(法律・在留・教育)を行っており、在留相談では、行政書士が在留資格に関する相談などに対応しています。

2021年3月22日(月)、神奈川県行政書士会の中で子どもの在留資格に関心を持つ行政書士の先生方のグループ(大神先生、落合先生、吉田先生)の協力により、「外国につながる子どもの在留資格を考える研修会」を開催しました。外国につながる青少年が日本で生活していく中で、在留資格によっては、進学や就職、アルバイトなどに制限がかかってしまうことがあるため、当事者と親がどのような在留資格を持っているか知っておくことは非常に大切です。そのため、この日は外国につながる子どもたちに集ってもらい自身の在留資格の確認と将来のためにどのような準備をすれば良いか考える機会をつくりました。

子どもによくある在留資格



みなみ市民活動・多文化共生ラウンジスタッフ (左から) 郭、込宮、深瀬

「在留資格」と外国につながる子どもたち

「家族滞在」原則働くことができません。「資格外活動許可」を取得した場合も週28時間以内と定められています。また、来日した年齢によって高等学校卒業後に取得できる在留資格が異なるなど、在留資格は細かく定められています。

家族滞在の資格を持っています

仕事をしたいけど、許可*をもらっても28時間以内しか働くことができないみたい
*資格外活動許可

親が帰国することになった

でも、私は日本に残りたい

(呼び寄せた外国人の)親が、在留資格更新不許可や、母国に帰国する事になった場合には、在留資格を失います。

高校卒業と大学、短大、専門学校の卒業だと取得できる在留資格も異なるみたい

日本の高校を卒業して就職する場合、来日した年齢によって取得できる在留資格が違うみたいだよ

法律が改正されて、条件が変わることがあるから、早めに確認しておいた方が良さね

「家族滞在」の在留資格は、働くことができません。ただし、資格外活動許可を得ることで28時間/週まで働くことができます。

大学、短大、専門学校等を卒業し、条件をクリアすると「技術・人文知識・国際業務」の在留資格取得が可能になります。



<写真>
① 在留資格についての基礎知識を参加者全員で学びました
② 在留資格について説明する行政書士の大神和己先生
③④ 研修会の後は、個室に分かれて個別相談が行われました
⑤ 終了後はみんなで楽しくおしゃべりを楽しみました
⑥ 集まったみなさんとスタッフで「ハイ、ポーズ！」

持っている「在留資格」について、早めに知ることが大切

当日は、中国につながりを持つ子どもたちが集まりました。親が持つ在留資格によって、子どもたちが持つ在留資格も様々です。現在、自身が持つ在留資格について把握している子も、なんとなく覚えている子も改めて一緒に「在留資格」について学び、将来に向けて備えるための研修会が始まりました。研修会では最初に行政書士の大神先生から在留資格に関する説明がありました。子どもたちに関係が深い「活動系」と「身分系」の在留資格に分け、各在留資格を取得できる条件や、在留資格取得により何をすることができるかについて説明がありました。

全体の説明が終わった後は、個別相談です。個人情報に関する話題が多くなるため、行政書士の先生が個室へ移動し、子どもと1対1で相談に対応しました。将来の希望によっては在留資格を変更するなどの対応が必要となってきます。時間を要することもあるので、早めに計画をたてるためにも専門家との相談は子どもたちにとって有意義であったことでしょう。

子どもたちが安心できる場でもありたい

個別相談を待つ間と終了後、子どもたちは母語で自由におしゃべりを楽しみました。研修会の企画を担当した深瀬さんは「今回は在留資格を学ぶだけでなく、子どもたちが母語で安心して話ができる場所になることも目的です」と話します。

安心して日本で将来の夢を描くことができるよう、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジでは引き続き外国につながる子どもたちの支援を行っていきます。在留資格だけでなくご相談がありましたら、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジまでお問合せください。



Information

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
横浜市内南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設 10階

電話 045-232-9544 (日本語) 045-242-0888 (外国語) <https://tabunka.minamilounge.com/>

在留に関する相談は毎月(第3木曜日・要予約)行っています。詳しくはラウンジへお問合せください。

2021 YOKEが行なっている事業

2021年度、YOKEでは次の事業を通じ、市民のみならず、在住外国人のみならずと共に多文化共生のまちづくりを推進しています。みなさまの御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。★は施設運営を含む

多文化共生のまちづくりを支援する事業

在住外国人の自立支援事業



横浜市多文化共生総合相談センターの運営事業

情報提供・相談事業／国際交流ラウンジへの支援／新型コロナウイルス感染症に関する情報提供

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

日本語学習支援の内容と体制の充実／地域日本語教育等の実施／付随した取り組み／横浜地域における地域日本語教育の総合的な推進体制

日本語学習コーディネーター事業

日本語教室の開催／就学前の子どもと親に対する支援／地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における取り組み／その他日本語学習支援に係る事業

国際交流ラウンジ連携事業

ラウンジ協議会連絡会／ラウンジ合同研修会／分科会の開催／講座の開催支援講座の実施／個別研修会／外国人向けボランティア情報の配信

多言語情報発信事業

多言語生活情報の発信／翻訳受託事業／多言語情報作成方法の推進

多言語サポーター派遣・紹介事業

横浜市通訳ボランティア派遣／YOKE 語学ボランティア紹介制度／通訳ボランティア・語学ボランティアの育成／新型コロナウイルス感染症対応通訳業務リモート化支援事業

外国につながる子ども・若者支援事業

学習支援ボランティア向け研修会の実施／地域とのネットワーク／学習支援教室活動ヒント集の公開／学習支援教室の活動や外国人とのコミュニケーションに対する個別相談対応

国際交流情報提供事業

ヨークピア発行／ホームページ／Facebook ページ／メール配信／地域メディアへの情報提供

外国人災害時対応事業

横浜市との協定の見直し及び対象の範囲を拡大した協定締結による体制の充実／他団体との連携／災害に関する意識啓発等

なか国際交流ラウンジ運営事業★

多言語での情報提供・生活相談／多言語による無料専門相談会／外国につながる青少年の交流・支援／日本語学習支援／多文化理解の促進／中区多言語広報紙の監修／多文化共生事業ボランティア登録・派遣事業／中区案内等翻訳事業／共生地域づくり推進事業

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ運営事業★

多言語での情報提供・生活相談／多言語による無料専門相談会／外国につながる青少年の交流・支援／日本語学習支援／多言語情報紙の発行／市民活動団体・ボランティア等への支援／地域課題講座／商区内の市民利用施設間の交流・連携／ラウンジ祭りの開催／学校を核にした多文化共生事業／共生地域づくり推進事業

鶴見国際交流ラウンジ運営事業★

情報提供／相談対応／各種教室の実施／外国人市民と日本人市民の交流／市民の多文化共生に関する活動のための支援／共生地域づくり推進事業

グローバル人材を育成する事業



地球市民講座事業

青少年グローバル人材育成／国際機関実務体験プログラム／外国語講座

国際協力・交流プラットフォーム事業

「SDGs よこはま CITY ～国際協力・多文化共生からのアプローチ～」の開催／SDGs (持続可能な開発目標) 推進事業 (SDGs よこはまリンク) / プラットフォーム運営委員会・同事務局会議の開催

国際協力・交流に関する施設を管理運営する事業



国際協力センター運営事業★

横浜市が国際協力のため整備した「横浜国際協力センター」の管理運営

国際協力センターの管理運営／市内国際機関・団体の活動支援／国際機関・団体の各種催事等への参加支援／国際協力センター視察・見学受け入れ

横浜市国際学生会館運営事業★

外国の留学生、研究者等への宿泊施設を提供及び市民の国際理解の増進に寄与を目的とした国際交流等に関する事業の実施

宿泊施設の提供等／建物設備の維持管理／危機管理／国際理解事業／地域貢献事業／留学生支援事業／行政施策への協力／広報事業

横浜市多文化共生総合相談センター 相談の現場から



ベトナム出身、3歳の息子がいます。日中よく咳が出て、一度近くの小児科を受診したのですが、よくありません。一度専門の大きな病院で診てもらいたいです。私は日本語は片言で、英語の方が得意です。



小さいお子さんはよく咳を出しますが、長引くと心配ですね。大病院を受診する場合は、紹介状が必要になります。紹介状なしで受診できる病院もありますが、「選定療養費」として数千円かかりますし、長時間待つことも多いです。

かかりつけの小児科か、お近くの英語で受診できる小児科をご紹介しますので、受診して紹介状を書いてもらえるよう相談してください。その際、医療通訳を利用できる病院を紹介してもらえるようお願いすることをおすすめします。ご自宅から近い病院だと、〇〇総合病院や〇〇医療センターが利用可能です。

受診の際は、健康保険証・小児医療証・母子手帳・お薬手帳を持っていきましょう。特に、複数の医療機関から処方された薬を相談せず飲ませないようにしてください。



横浜市多文化共生総合相談センターでは、外国人のみなさんからの質問に11言語で対応しています。お気軽にご連絡ください。電話 045-222-1209

特任理事・事務局長挨拶



2021年4月から、YOKEでは特任理事関山と事務局長鈴木が着任しました。両名より、みなさまへ御挨拶申し上げます。



「Diversity, Equity, Inclusion」をかぎりなく追求するニューヨーク。その実感もまだあざやかなまま、YOKEの一員に4月からなりました。せきやまこと、です。どうぞよろしく。

横浜市海外駐在員としてのニューヨーク勤務は二度め。はじめての25年まえより、「多様、公平、包摂」はもっと根づき、目をみはるほどだんぜん先に進んでいました。もともと人種のサラダボールともいわれるまち。さらにさまざまな要素がまじりあうなかで、このまちとそこにくらし、はたらく人びとのたえることのないエネルギーを感じられました。

YOKE ミッションステートメントが「異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり」をめざすとおり、横浜も「多様、公平、包摂」をうけいれるまちです。

環境や状況、やりかたやめざす方向はそれぞれでも、えがく未来のすがたはたぶんおなじ。ニューヨークで手にいれたものをいつもたいせつに、横浜の多文化共生社会づくりのフロントライン、YOKE でがんばります。

公益財団法人 横浜市国際交流協会 特任理事 関山 誠



4月よりYOKE事務局長に就任いたしました鈴木一博と申します。

コロナ禍が続く中、感染症によりお亡くなりになった方のご遺族に謹んでお悔やみを申し上げます。罹患された方、コロナ禍の影響で苦しんでいらっしゃる方に謹んでお見舞いを申し上げます。そして、医療の現場で日夜奮闘されている皆様は心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。この困難の中で、私たちの日常は大きく変わりましたが、この間の経験の蓄積と工夫は、厳しい状況にあっても活動の再開や継続につながっていると思います。明けぬ夜はありません。頑張りましょう。

さて、「YOKE 中期構想」は最終年度を迎えました。まだ道半ばではありますが、「だれもが自分らしく活躍できる多文化共生のまち横浜」を目指し、私たち YOKE も皆様とともに力強く歩んでまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

公益財団法人 横浜市国際交流協会 事務局長 鈴木 一博

寄付をいただきました

岡田輝彦様、金子和子様、佐藤智子様、神奈川SGGクラブ (KSGG) (会長 窪田真) 他1名の方からご寄付をいただきました。

寄付金は、ご指定いただきました事業に充当し、有効に活用させていただきます。本当にありがとうございました。